

定期

### 高齢者用肺炎球菌予防接種

**期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日

**対象者** ① 過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種をしたことがなく、下記の表に該当する人

65歳▶昭和32年4月2日～翌4月1日生	85歳▶昭和12年4月2日～翌4月1日生
70歳▶昭和27年4月2日～翌4月1日生	90歳▶昭和7年4月2日～翌4月1日生
75歳▶昭和22年4月2日～翌4月1日生	95歳▶昭和2年4月2日～翌4月1日生
80歳▶昭和17年4月2日～翌4月1日生	100歳▶大正11年4月2日～翌4月1日生

② 満60歳～65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器疾患、血液及び免疫疾患などの障害(身体障害者手帳1級程度)がある人

※対象者には、4月上旬に個別に接種券を郵送します。なお、対象者②の人は、接種券を送付しないので、希望される人はコスモス保健センターまでお問い合わせください。

※定期の対象となるのは、一人1回のみです。

**接種料金** 3,000円(生活保護受給者は無料)

**接種方法** 協力医療機関および福岡県定期予防接種広域化実施医療機関で受けられますので、直接医療機関の窓口や電話で予約して下さい。

**接種に必要なもの**

- 令和4年度(空色)の接種券(裏面が予診票のもの)
- 身分証明書(運転免許証や医療保険証、介護保険証など)
- 診療依頼書(費用免除の人)
- 身体障害者手帳(対象者②に該当する人)

任意

### 高齢者用肺炎球菌予防接種

定期の対象外で、下記に該当する人は助成を受けることができます。

**期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日

**対象者**

- ① 福智町に住居票があり、接種当日に75歳を超えてる人
- ② 満65歳～75歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器疾患、血液及び免疫疾患などの障害(身体障害者手帳1級程度)があり、接種を希望する人

**助成額** 3,000円(1人1回限り助成します)

※自己負担額は、各医療機関の接種金額から助成額(3,000円)を差し引いた額です。医療機関により自己負担額が異なります。また、生活保護受給者の人も接種費用が必要。(例)医療機関での接種費用が8,000円の場合、5,000円お支払いして接種できます。

※次の人は助成が受けられません

- 自己負担で接種を受けてから5年以内の人
- これまでに2回以上接種した人
- 定期の肺炎球菌接種の助成を町から受けたことがある人

**接種方法** 接種ができる医療機関については、福智町公式ホームページをご覧ください。また、コスモス保健センターにお問合せ下さい。

**接種に必要なもの**

- 身分証明書(運転免許証や医療保険証、介護保険証など)
- 身体障害者手帳(対象者②に該当する人)

かかりつけ医以外の医療機関で接種する際は、服薬状況など健康状態がわかるものをご持参ください。

# 高齢者肺炎球菌のワクチン接種

Elderly pneumococcus Vaccination

肺炎球菌の原因の7割を占める23種類の血清型に効果あり



肺炎は、日本人の死因の第3位。原因となる菌はさまざまですが、高齢者の肺炎で最も重症化しやすいのが「肺炎球菌」です。かかりつけ医とよく相談して、予防接種を受けましょう。また、すべての肺炎が予防できるわけではないため、うがい、手洗い、マスクなどの日常生活での感染予防も大切です。 問 コスモス保健センター ☎289500

# 債務、過払、家計、年金

## お金の悩みは 専門家へ



## Financial Planner

● ファイナンシャルプランナー (FP)

税金、投資、住宅ローンや相続などの専門的な知識を持つお金のエキスパート。相談者に合わせた総合的な診断と助言を行うことができる国家資格を持つ相談員です。

収入不足や借金などで納税が困難な人を対象に、ファイナンシャルプランナー(FP)が専門的な無料納税相談を受け付けます。

### 過払



相談者B

聞き取りで過払いが発覚

詳しい聞き取りから過払金があることが分かり、弁護士へ手続きを依頼。過払金請求を行いました。

### 債務



相談者A

毎月苦しい返済を見直し

毎月苦しかった住宅ローンを見直し、返済額が下がった分を滞納していた税の納付に充てられました!

一人ひとりに合わせた解決策を専門家提案  
福智町では収入不足や借金問題などにより納税が困難となっている方々を対象に、ファイナンシャルプランナー(FP)による無料納税相談を行います。納税相談では、FPがお金にまつわる悩みについて丁寧にカウンセリング。相談者一人ひとりのケースに合わせ、家計改善に向けた提案を行います。

### 年金



相談者D

制度を学び年金受給

今までよく分からなかった年金制度。年金受給資格があることを知り、年金が受給できるようになりました。

### 家計



相談者C

理由の不明な赤字を解消

毎月なぜか赤字でしたが、家族全員の収入や支出を見直し、無駄な支出を抑えて納税や返済ができました。

「第三者」の視点から正しい解決法が分かる

滞納者が返済中の債務を改善するには、根本的な原因を見つめる必要があります。役場職員には相談しにくい内容も「住民の側に立つ第三者」であるFPが親身に相談を受け付け、有効な解決策を相談者とともに考えます。一人でも悩まず、無料で専門家の相談を受けられるこの機会をぜひご利用ください。

### 申込はコチラ

- 相談時間 一人約1時間程度
- 会場 福智町役場本庁1階 税務住民課 住民相談室
- 相談料 無料
- 予約申込 税務住民課 収納対策係 ☎22-7761(直通)

### 開催日時

- 相談日
- 令和4年 5/25(水)、7/25(月)、9/26(日)、11/24(木)
- 令和5年 1/26(水)、3/24(金)
- 時間 9:00～20:00

相談会の開催は年6回!お忘れなく!

